

NPO（非営利組織）の可能性 —茨城のまちづくりNPOを中心に

帯 刀 治（茨城大学人文学部）

はじめに

1. NPO 進展の社会的背景

- 1) 既存システムの機能不全
- 2) 新たな局面に入った都市型社会, 高齢型社会
- 3) 「特定非営利活動法人」(NPO法人) 制度
- 4) 分権型社会創造と行財政改革

2. NPO 制度と NPO 法人の特徴

1) NPO (非営利組織) とは

- (1) NPO (非営利組織)
- (2) 日本の NPO

2) 「特定非営利活動促進法」(NPO 法)

- (1) 特定非営利活動促進法
- (2) 広義の NPO
- (3) 狭義の NPO
- 3) 特定非営利活動法人 (NPO 法人) の特徴
- (1) いわゆるボランティアと NPO の違い
- (2) 特定非営利活動法人 (NPO 法人) と他の法人等との違い

(3) 法律の対象団体と法人化の要件

(4) 法人組織の概要など

(5) その他—情報公開

3. まちづくり NPO の可能性

1) NPO の主な活動分野—茨城の現状

2) 茨城のまちづくり NPO の現状

3) 全国のユニークなまちづくり NPO

4) NPO の課題と活動環境の整備

むすびにかえて

茨城県内 NPO 法人一覧

<参考資料—欧米の NPO>

はじめに

バブルがはじけ、長期構造不況が続いて、地域

経済の不振、失業等の問題が深刻になっている。それは経済成長の時代が終わり、大量生産・消費・廃棄型の経済社会システムの行き詰まりが明らかになっているにもかかわらず、新しいシステムの構築が十分進まないからだとされる。

これまでに経済成長を支えてきた企業も採算性の制約からその活動に限界があると指摘され、同時に財政面の制約から行政による公共サービスの限界も提起される。それに代わって NPO=非営利組織・NGO=非政府組織の活動が期待され、その必要性が認識されるようになった。特に、阪神淡路大震災直後の震災被害者の救援をめぐる、行政でも、企業でもない、市民の自発的なボランティア活動が目された。市民団体による地域活動やまちづくり運動の意義が多くの人々に理解され、それが平成10(1998)年3月の「特定非営利活動促進法」(NPO 法)の制定に繋がった。

NPO (非営利組織) の活動や運動は、あくまでも「市民」による「自発的な地域活動」であり、「まちづくり運動」である。2003年11月現在、全国で約14,000法人の動きにすぎないが、そうした NPO は行政や企業と「対等の立場」でそれとの「パートナーシップ」による「協働」によって、市民の自発的で多様なまちづくりの活動や運動を実践しつつあるとみてよい。

少なくとも既存の巨大な政府組織 (GO)、企業組織 (PO) の限界、つまりそれらの制度疲労と機能不全をとらえて、市民の自発的な地域活動やまちづくり運動が一定の意味をもちはじめたことは明らかである。

そこで本論では、次の3点に絞って若干の検討を試みたい。まず第1に、「市民」による「自発的な地域活動」、「まちづくり運動」が NPO (非

営利組織)のかたちで進展する社会的背景。第2には、NPO(非営利組織)の活動なり運動を促す制度とその制度のもとで推進される「特定非営利活動法人」(NPO法人)の現状と課題。そして第3に、まちづくりNPO(非営利組織)の可能性についてである。

1. NPO(非営利組織)進展の社会的背景

1) 既存システムの機能不全

バブル崩壊後、人々の価値観が多様化し、一方で私的関心にもとづく学習・スポーツ・趣味活動などの活発化と、他方では福祉・環境・情報(IT)といった社会的課題に自発的に取り組む活動もみられるようになった。

その背景には行政、企業、学校など既存の組織・システムの制度疲労と機能不全が指摘され、それらを補完ないしは相対化する市民のさまざまな自発的な取り組みに関心が集まった。

特に、1995(平成7)年1月以降の阪神大震災後の被災地におけるボランティアなど市民団体のめざましい活躍は、「行政」・「企業」セクターに並ぶ「市民セクター」の役割とその重要性を認識させ、市民による自発的な地域活動やまちづくり運動展開の契機となった。

2) 新たな局面に入った都市型社会、高齢型社会

国土交通省では、旧建設省の時代から、わが国はもはや都市に人口が集中する「都市化」(Urbanization)社会の段階を終え、都市の定住人口が急激に増大しない「都市型」(Urbanized)社会に移行したと判断した。それに伴って、都市政策の重点を郊外地域での住宅団地やバイパス建設などのハード・インフラ整備から、中心市街地での商業街区整備などソフト対策に移すことを明らかにした。また、そのために「中心市街地活性化法」などを制定し、TMO(Town Management Organization)といった新たな組織の形成を促すことになった。それは都市政策の大幅な変更を

意味している。

同様に、厚生労働省でも、旧厚生省の時代から、「高齢化」(Aging)の段階を終え、「高齢型」(Aged)社会への移行を認識し、福祉政策を転換している。平成12(2000)年4月の「介護保険制度」の導入、5月には「社会福祉基礎構造改革」の一環として「社会福祉事業法の一部改正」が成立した。これによって「措置」から「サービス選択利用」への転換が明確化され、この分野においても福祉産業の展開と並行して、ボランティア・グループやNPOの役割が注目されることになった。

こうした事情を反映して、都市政策や地域福祉政策を補完ないし相対化する「まちづくり」をテーマとするNPO、また「地域福祉」をテーマとするNPOの活動や運動が各種の事業を展開している。

3) 「特定非営利活動法人」(NPO法人)制度

以上の事情を反映して、1998(平成10)年3月には「特定非営利活動促進法」が成立し、一定の要件を備えた市民団体に比較的簡易な手続きで法人格、「特定非営利活動法人」を付与(「認証」)する制度がスタートした。

この制度による法人格を取得した市民団体は、民法上の「契約主体」として機能することができ、社会的信用を大幅に増進する。したがって、この制度は多くの市民団体に1つの「事業体」として活動する途を開いた画期的な制度であると評価されている。この法律によって、市民が自発的に行う地域活動やまちづくり運動の意義が、「社会貢献活動」として、わが国の法制度として始めて認められたことになる。

4) 分権型社会創造と行財政改革

1995(平成7)年の「地方分権推進法」による地方分権推進委員会は「分権型社会創造」をめざす勧告をまとめ、その多くは2000(平成12)年4月の「地方分権一括法」に盛り込まれた。その結果、地方自治体には、分権型社会創造にふさわし

い行財政体制の整備がもとめられ、特に勧告で指摘された「行財政改革」と「住民参加の拡大・多様化」について、行政と住民の新たな関係の構築がもとめられることになった。

しかし、一般には、前記後者の課題の認識が十分でなく、中央省庁の権限が地方行政に委譲されるとの認識にとどまり、地方行政の権限と事業の一部をNPOなど住民団体に委譲することを含む行政と住民の新たな関係の構築までには認識が届いていない、という意見もある。

だが、いずれにせよ、後者の課題が認識されるころでは、地方行政の権限と事業の委譲の受け皿として、また行政と住民の新たな関係の構築という場合の住民側の新たな主体として、NPOが注目され期待されるようになったのである。⁽¹⁾

2. NPO 制度と NPO 法人の特徴

1) NPO（非営利組織）とは

(1) NPO（非営利組織）

NPO（非営利組織）は、“Not for Profit Organization”（営利のためでない組織、営利を目的としない組織）の頭文字をとったもので、それは、NGO（Non Governmental Organization＝非政府組織）と同様に、20世紀の後半から主にアメリカで、政府・企業にならぶ「市民セクター」としてその存在が注目された。

NGO（非政府組織）は1960年代の市民運動がその発端となっているが、70年代後半からは、例えば発展途上国への「政府」の開発援助には「限界」があるということを批判する形で、民間の市民組織が直接発展途上地域へ出かけて活動するようになった。政府によるダム建設など巨額のODA（政府開発援助）事業等と比べて、NGOによる井戸掘りなどの支援の方が、はるかに現地で受け入れられ歓迎されたからだ。

NPO（非営利組織）もほぼ同様に、都市の再開発における低所得者向け住宅の確保などをめぐって、また70年代の後半からは主に環境問題に対す

る「企業」の取り組みに「限界」があるということで、「企業」や「市場」メカニズムの「限界」を捉えて、都市再開発や環境問題に取り組む市民活動組織が注目された。

NGO・NPOの存在理由について、レスター・M・サラモン（Lester M. Salamon）は、アメリカの歴史、市場の限界、政府の限界、多元的な価値観、連帯感情の5点を挙げている。歴史については建国以前にコミュニティが形成されており、学校・消防など自ら組織をつくって運営に当たっていた伝統があること。

市場の限界については、アメリカ経済を支配する市場システムに内在するある種の限界を指摘し、きれいな大気、安全な環境といった市場で取り扱うことができない公共財のコスト負担を皆が回避するようになると、大気汚染や環境破壊といった劣悪な状態におかれてしまう。これを是正するには何等かの非市場的機構が必要であり、その1つが政府の課税による公共財のコスト負担であり、もう1つの方法がNGO・NPOによる取組みだという。

政府の限界については、公共財、公共サービスの提供主体としての政府に限界があるためとし、民主主義体制の下では政府が行動を起こすには大多数の支持が必要であり、政府による「市場の限界」を是正するのが困難になるか、対応が遅れが生じる。NGOやNPOはより小さな組織で大多数の支持が容易にえられない問題にも迅速に取り組むことができる。反対にグローバル・ワイドな組織によって地球規模の環境問題などに取り組むこともできる。

さらにNGOやNPOは政府組織や企業組織の能率やサービス機能に関係なく、人々の多元的価値観、より多様で、高次の社会的欲求（Social Needs）に応える役割を果たしている。児童・高齢者福祉、女性の権利拡張運動、環境保護運動など、政府組織の対応の方が相応しい場合でも、多元的価値観、多様で、高次の社会的欲求を実現し、確保するための機構としてNGOやNPOの運動にこだわり続けるだろうとしている。

最後に、NGO・NPOは市民の連帯感情を表現する場として、共同で行動する能力を人為的に開発するための「協働」の機会として意味付けられている、として指摘している。

そして、レスター・M・サラモンはアメリカにおける保健医療、教育、ソーシャル・サービス、芸術・文化およびレクリエーション等に関係するNGO・NPO活動の現状を分析したうえで、中心的結論として、政府の役割の増大にもかかわらず、民間の非営利組織は引き続き重要な役割を果たしていくとし、その根拠として政府公的資金による保健医療、教育、ソーシャル・サービス分野におけるサービス提供を非営利組織に委託する傾向を指摘している。

こうした状況は、従来の制度を説明する概念や用語に重大な問題を提起することになるが、そのようにして提供されるサービスを公的というか、否か。ビジネスというか、フィランソロピーとみるか。いずれにせよ政府、非政府、営利、非営利が別個のシステムではなく、一体となった「パートナー・シップ」という「混合した」性格をもつに至っている。

アメリカは、ヨーロッパに多くみられる社会福祉制度の包括性と一貫性を放棄して、「混合した」より緩やかで多様なシステムのもつ多元性と適応性を採用したのだと結んでいる。(レスター・M・サラモン(入山映訳)『米国の非営利セクター入門』(American Nonprofit Sector)ダイヤモンド社1994)

いまでは、それら国際協力、都市再開発や環境問題にとどまらず、広範な分野でNGOやNPOの活動が展開され、アメリカのGDP(国民総生産)のおよそ8%~10%、就業人口の11~12%程度、新規大卒者の初職の約30%が、それらNPO・NGOの活動によって占められる(いずれも1990年代末の数値)と報告されている。

(2) 日本のNPO

先に述べた諸点を背景に、市民団体の新しい地域活動やまちづくり運動を支援する制度が日本で

も誕生した。1998(平成10)年3月に制定された「特定非営利活動促進法」(いわゆるNPO法)がそれである。翌1999(平成11)年の4月からは、同法に基づく「特定非営利活動法人」(NPO法人)が実際の活動を展開しており、相応の成果も生まれている。

日本でNPOが注目されるようになったのは、やはり1995(平成7)年1月の阪神淡路大震災以降のことだった。まだNPOという用語が一般的ではなかったので、「注目すべきヴォランティア・グループの活動」などといわれたが、それらの集団がその後数年にわたって活動を続けていくなかで、活動が組織化されて、人材の確保や育成、被災者ニーズに応えるサービスの提供、活動資金の継続的調達などを進めながら、実質的にNPOとして活動していると理解されるようになった。

こうした事情を背景に、関西を中心として全国の市民活動団体は、NPO法の制定を求めて各種の働きかけを進めた。それからおよそ3年後の1998(平成10)年3月になってようやく議員立法のかたちで「特定非営利活動促進法」が国会で成立し、12月1日に関連条例が施行されることになった。

2) 「特定非営利活動促進法」(NPO法)について

(1) 特定非営利活動促進法

こうして、1998年3月に市民活動を行う組織や団体に法人格を与える「特定非営利活動促進法」(NPO法)が成立した。同法第1条(目的)では、「この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする」と記載されている。

ただし、この法律はわが国におけるNGO(非政府組織)とNPO(非営利組織)の社会的機能の

違いを前提にせず、NGOも「特定非営利活動法人」として扱うことになっている。現行法が抱えるこうした本質的な問題は、NPO法人に対する税制上の優遇措置などの実質的な問題と同様に認識され、早急に改訂されねばならないだろう。⁽²⁾

(2) 広義のNPO

日本では、法人制度上の非営利法人は、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、宗教法人、生協、労働組合、農協など多数存在する。これらは、いわゆる公益法人と共益（構成員相互の利益）を目的とする法人にわけられるが、いずれも広義のNPOである。ただし、それらいずれも行政庁の監督や許認可の下におかれ、法人設置目的以外の自由な活動はできなかった。

(3) 狭義のNPO

近年、災害救助、地域福祉、文化スポーツ振興、まちづくり、国際協力など幅広い分野で、行政庁の監督から相対的に自立した市民の自発的な活動が積極的に展開されるようになってきた。これを先の法人と区別して、「狭義のNPO」という。

現在とくに断わりなく「NPO」といわれるのは、この「狭義のNPO」のことである。この

「NPO」は、特に阪神淡路大震災発生後の各種の市民救援活動によって、そうした市民活動組織の重要性を強く認識させることになった。

3) 特定非営利活動法人（NPO法人）の特徴

(1) いわゆるヴォランティアとNPOの違い

個人が行うヴォランティアとNPOは、多くの点で異なるが、ヴォランティア・グループの活動とNPOのそれは類似している。ヴォランティア・グループの活動が組織的に発展したものがNPOだみることでもある。

(2) 特定非営利活動法人（NPO法人）と他の法人等との違い

根拠法が異なるのは当然だが、顕著な違いは「設立要件」のうち「資金」、「基金」ではないか。NPO法人の場合にはそれが「不要」である。つまり、資金、基金を伴わなくても、10名以上の人材があれば、NPO「法人」を設立できることになっている。なお、「税制上の優遇措置」のNPO法人と他法人の違いについては注意が必要だ。この点については、全国のNPOが法律の改正を求めて種々の活動を進め、2001年1月の閣議で「認定NPO法人」に対する特例措置が決定され、

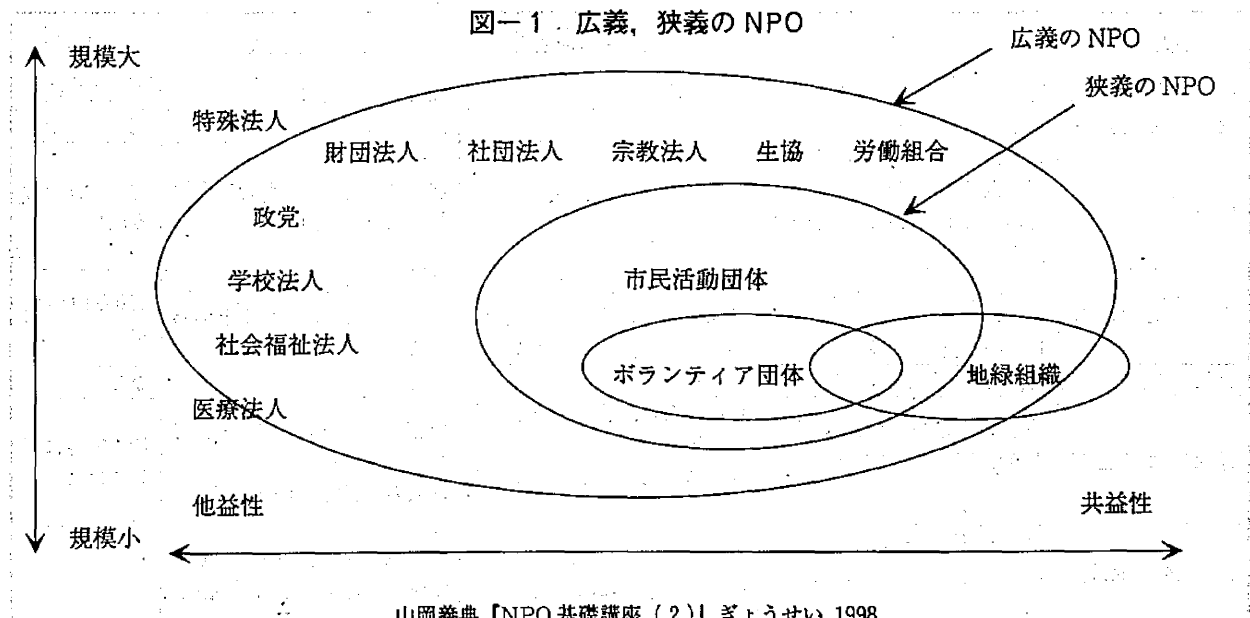


表-1 ボランティアとNPOの比較表

組織 / 個人	ボランティア	NPO
	個人	組織
収益・報酬との関係	原則的に無報酬、収益を目的としない	収益はあげるが非営利報酬を受けるスタッフもいる場合も多い
自立性・自発性	自発的だが、行政のためのボランティアもあるので、自立的とは必ずしもいえない	自発的で、民間活動としてあるので自立性・自律性が問われる
対象・目的との関係/評価	自己実現や自己満足のための活動も可	目的達成を第一軸とする。目的の達成度がその評価軸。
マネジメント	個人として見たときは不要、グループとしてあるがNPOとくらべると、より単純	必要かつ重要
収益活動の必要性	原則としてなし。あっても付随的	組織維持のため必要な場合が多い。重要
参加に関して	参加する	参加を促す側

10月1日から施行された。だが、全国で14,000を超えるNPO法人のうち、数法人が「認定」されただけで、実質的意味はない。さらなるNPO税制の改定に向けて、全国のNPO法人が働きかけを強めている。

(3) 法律の対象団体と法人化の要件

資料(図2)にあるとおり、市民の自発的な地域活動やまちづくり運動のほとんどがこの法律の

対象となっている。ただし、宗教活動と狭義の政党活動、暴力団は対象外である。

(4) 法人組織の概要など

法人を代表する「理事(長)」, 3人以上の理事による「理事会」, 業務・財務を監査する「監事」, 社員、会員による「総会」の設置と機能が規定されている。

表-2 法人の比較表

法人名称	特定非営利活動法人(NPO法人)	社団法人・財団法人	社会福祉法人	有限会社
根拠法	特定非営利活動促進法	民法	社会福祉事業法	有限会社法
設立の方法	認証(認可の一種)	許可	認可	認証(準則)
対象団体の定義	12分野の活動を主たる目的。不特定多数の利益。2003年5月の法改正により、17分野に拡大	公益かつ非営利の団体	法律に特定列挙された社会福祉事業を行う団体	営利活動を行う団体
設立の要件	選挙活動や宗教活動を目的としない。10人の社員資金は不要。	財団で1~5億円の基金。社団で2~3千万円の運営資金(一般に言われるところ)	社会福祉事業に必要な資金。第2種なら1億円以上といわれる。	300万円の資本金
所轄(監督)庁	都道府県・経済企画庁	主務官庁(縦割り制)	都道府県・厚生省	なし
行政による監督	法令や定款に違反しているかどうかを形式的にチェックする。	活動の内容、予算、決算、社員名簿などをチェック。法人の活動内容の当否も判断する	所轄庁はいつでも調査・報告を求められる。法人の活動内容もチェック。	活動内容に関してはなし。
税制上の優遇措置	会費・寄付金・助成金は非課税。収益事業には普通法人課税。	会費・寄付金・助成金は非課税。収益事業には軽減税率。	非課税・収益事業の軽減税率。寄付金に対する税制優遇措置。	

図－2

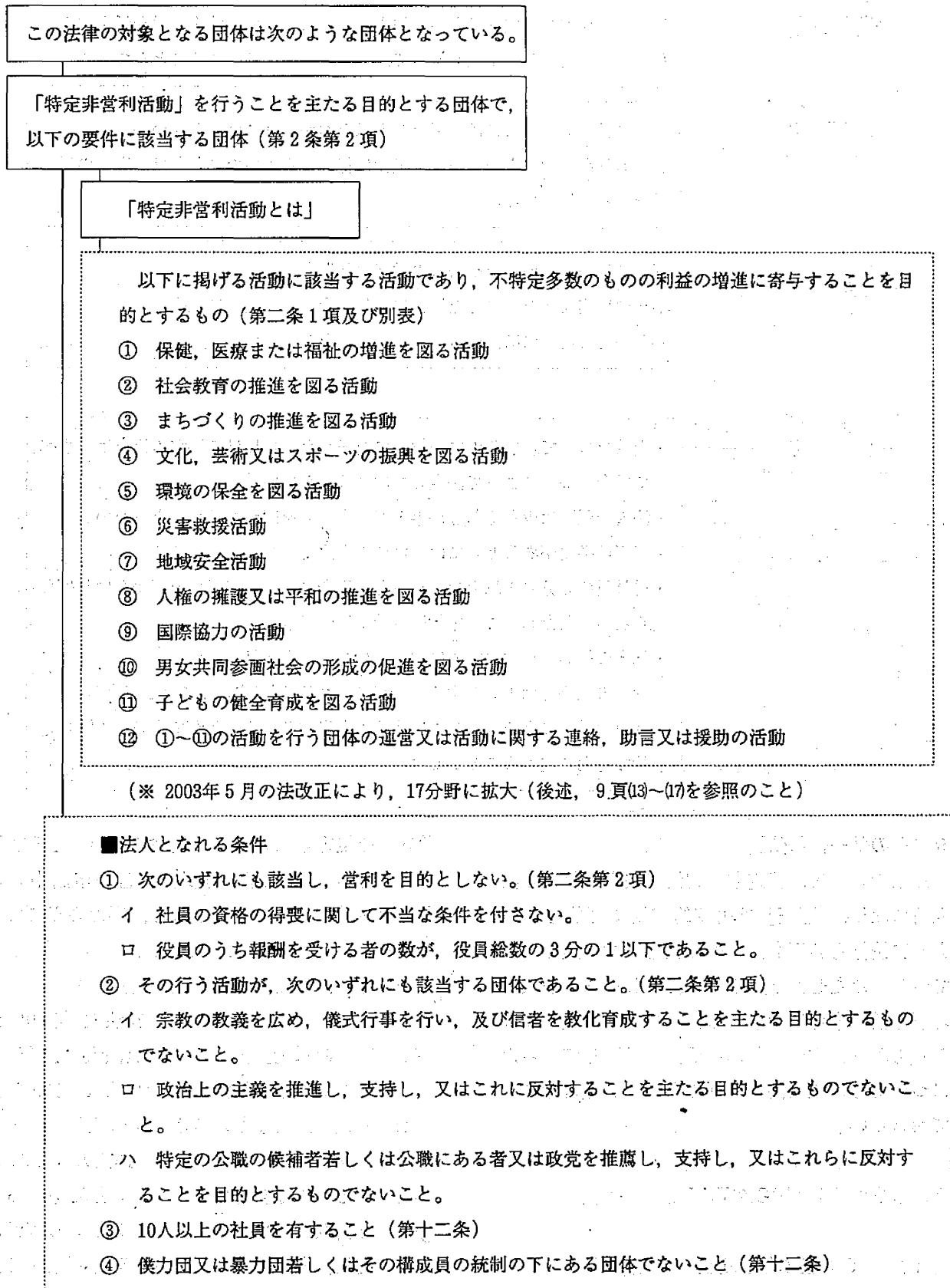
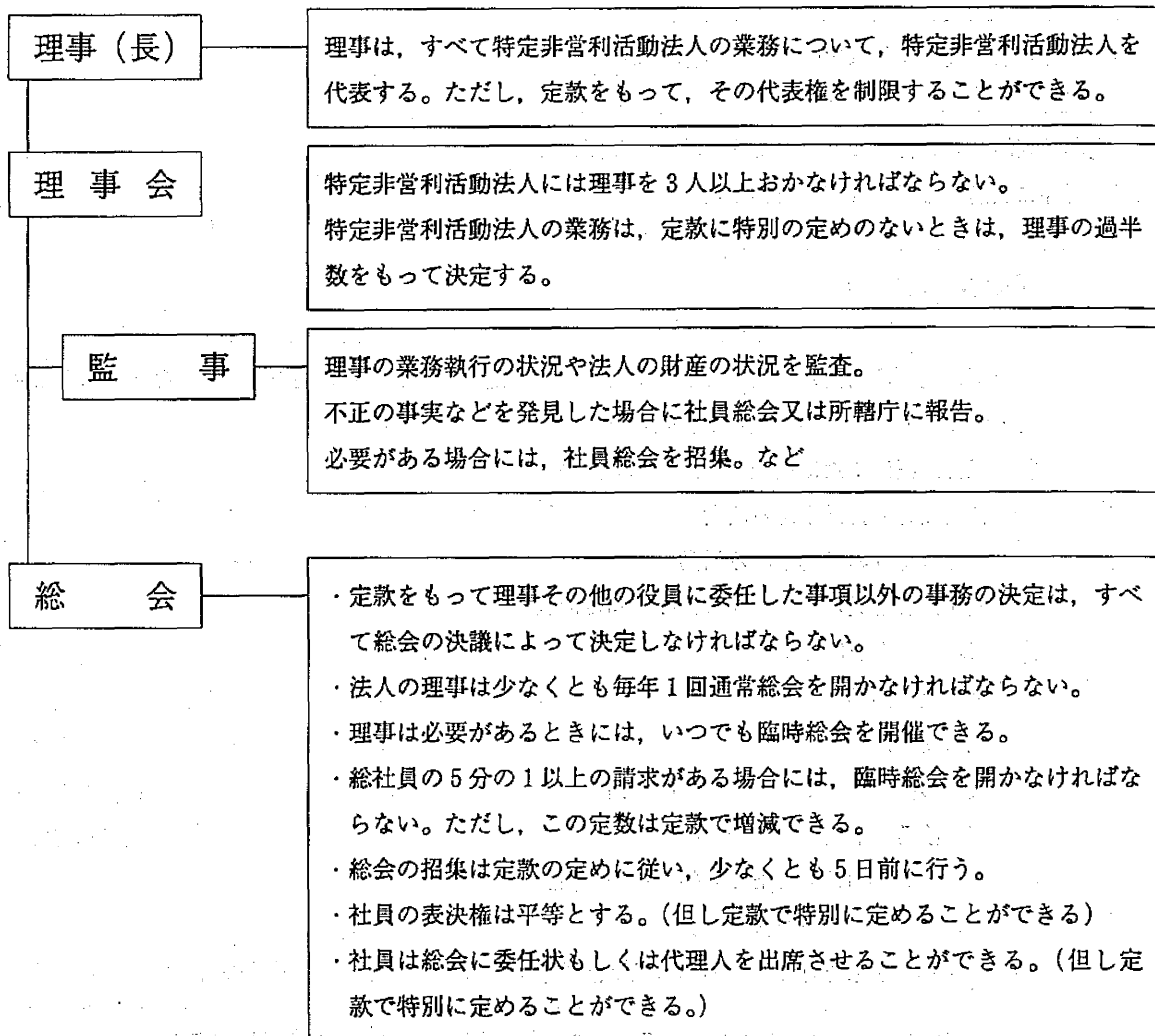


図-3



(5) その他—情報公開

以上のように、特定非営利活動法人の設立と法人格の取得、「認証」は比較的容易に可能となるように法律も条例も法人の設立を促す規定となっている。ただし、それゆえに、それぞれの法人の理事や活動内容については情報の公開が義務づけられており、誰が、どんな活動を推進しているかについての情報公開が原則であることを付け加えておきたい。

3. まちづくり NPO の可能性

1) NPO の主な活動分野—茨城の現状

特定非営利活動促進法 (NPO 法) では17の活

動分野を規定しているが、茨城における NPO 法人 (180法人, 2003年10月現在, 含む申請中) の主たる活動で上位の分野みると、次のようになっている。

- (1) 保健, 医療または福祉の増進 72法人 (40.0%)
- (2) 環境の保全 31法人 (17.2%)
- (3) まちづくりの推進 19法人 (10.6%)
- (4) 文化, 芸術またはスポーツの振興 16法人 (8.3%)
- (5) 子どもの健全育成 15法人 (8.3%)
- (6) 社会教育の推進 12法人 (6.7%)
- (7) 国際協力 5法人 (2.8%)
- (8) NPO 支援 3法人 (1.7%)
- (9) 災害救援 2法人 (1.1%)

- (10) 地域安全 2 法人 (1.1%)
- (11) 人権・平和 1 法人 (0.6%)
- (12) 男女共同参画社会形成
- (13) 情報化推進
- (14) 科学技術・学術
- (15) 経済活性化
- (16) 職業能力開発・雇用創出
- (17) 消費者保護

「保健、医療または福祉の増進を図る活動」が40.0%と圧倒的に多いのは、介護保険制度の導入による地域福祉サービスの増大によるとみられる。ついで自然環境再認識の時代を反映して「環境の保全を図る活動」が17.2%となっている。そして「まちづくりの推進を図る活動」(10.6%)、「文化、芸術またはスポーツの振興」(8.3%)、「子どもの健全育成を図る活動」(8.3%)、「社会教育の推進を図る活動」(6.7%)がそれに続く。なお、「国際協力の活動」は2.8%、「NPO支援」は1.7%となっている。

このように、茨城では保健・医療・福祉の増進を図る活動が最も多く、次いで環境の保全を図る活動が多い。そして、まちづくり、文化・芸術・スポーツ振興、子どもの健全育成、社会教育などの分野が中心となっている。

2) 茨城のまちづくりNPOの現状

これらのうち、「まちづくりの推進を図る活動」を展開している茨城のNPOについてみるとつぎのような活動を推進している。

- (1) 「まちづくりネットワーク」(古河市)－企業が母体となって組織されたNPO、「コミュニティ・カレッジの開設、都市緑化の活動、リサイクル・ショップの経営、タウン・モビリティ事業(電動車椅子による障害者の移動サービス)」
- (2) 「インパクト」(日立市)－中小企業の二世経営者による日立青年会議所のOBによって組織されたNPO、「まちづくりに関する調査、政策提案などの活動」、PTA行事やイ

ベントの委託、移動図書館の運営委託など教育関係の「協働」事業に大きな成果を挙げている。

- (3) 「波崎未来フォーラム」(波崎町)－「まちづくり、子どもの健全育成に関する調査、イベントの企画立案、情報誌の発行」。
- (4) 「まちづくり市民会議」(石岡市)－中心市街地の空き店舗を活用した「まちかど情報センター」を運営する公設民営型のNPO、「地域資源の調査、中心市街地の活性化、タウン誌の発行」などに大きな成果を挙げている。
- (5) 「みんなで考える21世紀の家づくりと住まい方の会」(古河市)、「健康、環境に配慮した住宅、バリアフリー住宅の普及のための調査、技術指導」など。
- (6) 「つくばビジネス支援センター」(守谷市)－「研究機関の成果を紹介し、事業化のための支援活動による地域活性化」。
- (7) 「住まいづくり・まちづくり支援センター」(水戸市)－「土地所有者、不動産業者に対する住宅、まちづくり支援事業」。
- (8) 「コミュニティ竜ヶ崎」(竜ヶ崎市)－「コミュニティ推進のための情報提供、人材育成とまちづくり活動」。
- (9) 「つくばアーバンガーデニング」(つくば市)－女性庭師の養成、100本のクリスマス・ツリー募集など、ユニークな環境系まちづくり活動を展開した実績のうえに、「花と緑の似合う住みやすいまちを行政との「協働」によって育てる仕組の研究開発と実践」を行うNPO、つくば市との「協働」事業に大きな成果を挙げている。
- (10) 「グリーンピュア」(ひたちなか市)－「地域の緑化推進、休耕田の活用、高齢者の日常活動支援、若者向けミニ・コンサートの開催など」。
- (11) 「なかなかワーク」(ひたちなか市)－茨城県商工労働部、ひたちなか市経済部、勝田・那珂湊商工会議所、茨城工業高専など、いわ

ゆる産・学・官の連携による地域活性化事業に取り組むNPO, 「人材育成, まちづくりや地域活性化に関する事業の展開」。

(12) 「古瀬の文化と自然を守る会」(谷和原村) - 「古瀬」地域へのアイデンティティをベースに, 「地域の自然・文化の保全と復元, 都市・農村交流による地域振興のための活動」。

(13) 「つくば市民会議機構」(つくば市) - 「市民主体のまちづくりを創造する事業」。

(14) 「葦駄天」(水戸市) - プロサッカー・リーグJ2のサポーターが母体となって組織したNPO, 「地域の人々を結びつけるプロジェクトの企画運営」。

(15) 「いばらき一元社」(つくば市) - 「安全で快適, 豊かで充実した地域社会づくりに, 人の和によって寄与する活動」。

(16) 「ふるさと元気塾」(御前山村) - 過疎問題(定住人口の減少)に悩む農山村で, NPOが中心となり, 行政, 農協, 農家が一体となって, 都市-農村の交流人口の拡大に取り組み, 農業体験や農家民宿によって地域振興を進めるNPO。

(17) 「常陸国地域振興フォーラム」(石岡市) - 「まちづくりを考える地域振興フォーラムの開催, 地域の防犯活動, 親子の集い開催」など。

(18) 「茨城の暮らしと景観を考える会」(水戸市) - 建築家たちによる「住民主体のまちづくりに対する専門的支援, より良い暮らしと景観づくり」をめざすNPO。

以上のように, 茨城のまちづくりNPOの活動は, (2)「インパクト」の教育活動を支援しながら, まちづくりに取り組むNPO, (4)「まちづくり市民会議」の中心商店街活性化のための活動, (6)「つくばビジネス支援センター」のビジネス支援による地域振興, (9)「つくばアーバンガーデニング」の環境系のまちづくりなど多様である。また, 最近では, 地域振興や地域活性化に直接取り組むNPO活動も出てきた。

これらのまちづくりや地域振興に取り組むNP

O活動の特徴は, 茨城県および当該市町村行政の都市計画や地域振興対策と連携し, 「協働」事業を推進している点であろう。(11)「なかなかワーク」は茨城県商工労働部, ひたちなか市経済部, 勝田・那珂湊商工会議所, 茨城工業高専など, いわゆる産・学・官の連携による地域活性化事業に取り組むNPO。(16)「ふるさと元気塾」(御前山村)も過疎問題(定住人口の減少)に悩む農山村で, NPOが中心となり, 行政, 農協, 農家が一体となって, 都市-農村の交流人口の拡大に取り組み, 農業体験や農家民宿によって地域振興を進めるNPOである。

このように, 茨城でも「まちづくりの推進を図る活動」を展開するNPOは, まだ勉強会程度の活動にとどまるところもあるが, バリアフリー住宅の啓発普及, まちかど情報センターの運営, 移動図書館の運営など行政との「協働」事業を推進しているNPOもある。

3) 全国のユニークなまちづくりNPO

さらに, 全国のユニークなまちづくりNPOの活動や運動をみると, そこには自分たちのまちにこだわり, 現状の都市計画や地域福祉対策の行き詰まりを打開する, 大きな可能性をもったNPOの存在を確認することができる。

長野の「夢空間松代のまちと心を育てる会」は合併前のまちへのアイデンティティや思いをベースに, 生涯学習活動やワークショップなどによって, 歴史的建造物の保存と活用方策や中心市街地活性化対策を提言するなど, 行政・企業セクターとの「協働」によって, 次代を担う子どもたちが誇りに思うまちづくり運動を展開している。

千葉県柏市の「牧場跡地の緑と環境を考える会」の活動は, 中心部に残った牧場跡地を防災公園として蘇らせたユニークな運動である。柏版のトラスト運動ともいえるこのまちづくりNPOの運動は, 牧場を公園にという1つのイシューで結ばれた多様な市民が10年の歳月をかけて取り組んだふるさとづくりの運動だった。

いわき市の「工房けやき」の運動も精神障害の子をもつ親と看護師、議員から始められた地味で息の長い運動の成果である。精神障害者への理解がない地域での困難な活動の末、地域の豆で美味しい豆腐をとというこだわりの豆腐づくりにたどり着いた。こうして「工房けやき」は、精神障害者と地域をつなぎ、多くのヴォランティア・市民の支援を得て、いわき市の福祉コミュニティーの拠点として機能しつつある。

名古屋の「いのこしの樹」の運動は、生協の空き店舗を活用した産直の拠点づくりの運動である。まだ幾つかの課題を抱えているが、生産者と生活者を繋ぎ、リサイクルに取り組み、地域の福祉活動の拠点にもなるようにとの活動が続けられている。

滋賀の「やさしいまちづくり隊」の運動も、障害をもつ子どもたちにやさしいまちづくり運動のため、子育て支援情報誌の刊行とそれを手がかりとした障害児にやさしいまちづくりの活動である。障害児の眼からまちのバリア・フリー、ノーマライゼーションの現状をチェックして、高齢者など市民皆にやさしいまちづくりとなる運動を進めている。

4) NPOの課題と活動環境の整備

一般的にみて、現在のNPOが抱える課題としては、第1にNPO活動を担う「人材の不足」、第2にNPO活動に関する「情報の不足」(どんなサービスを提供することが求められているか、市民のニーズがわからないといった)、第3に「活動資金の不足」が指摘されている。

これらの課題は、もとよりNPO法人自身の努力によって克服されねばならないが、他方では、それらNPO活動を活発化させるための基盤の整備、ないしは活動環境の整備といわれる課題も残されている。

茨城県の場合、NPOの担当課である生活文化課、県民運動推進室が「県民交流サローン」の開設などによって、主に情報面での支援に取り組ん

でいるが、他部局での「協働」の動きはまだ数件にとどまっている。

また、市町村の場合には、日立、石岡、牛久市など積極的に推進している自治体もあるが、ほとんどの市町村では特定非営利活動法人の制度さえ十分に認識していないのでは、と思われるところもある。

なお、参考までに、茨城大学地域総合研究所・日本経済新聞水戸支局が2001年1月に実施した「北関東のNPO法人の現状と課題」調査の結果から、「行政や制度上の不満・問題点」、「自治体に希望する支援策」についてみると、茨城のNPOは「資金」と「行政の理解不足、対応」に不満・問題点を感じており、「資金面での支援」、「NPOへのアウトソーシング」、「情報提供」等の支援を求めている。⁽³⁾

むすびにかえて

以上、(1) NPO進展の社会的背景、(2) NPO制度とNPO法人の特徴、(3) まちづくりNPOの可能性について検討した。

すでに言及したように、まちづくりNPOでは、そのすぐれたリーダーたちによって、行政主導の都市計画や地域福祉対策を補完するというか相対化する、さらにその限界を突破する市民主導の實質的運動がすでに一定の成果を挙げている。

それらまちづくりNPOの活動は、まさに「まちにこだわって生きる」市民たちの厚い思いを胸に秘めた自発的なまちづくりの運動である。そうしたまちづくり運動は、市民にとって「自己実現」の場であり、地域社会を変える「主体形成」の過程でもある。

それらまちづくりNPOの活動は、市民セクターのネットワークはもとより、行政・企業セクターとの「協働」事業にも取り組み、従来の行政による都市計画や地域福祉対策の行き詰まりを打開して、市民主導のまちづくりに一定の成果を挙げている。

それらは必ずしも「アンチ」(反)行政というのではなく、だからといって行政の下請けでもな

く、行政とNPOが「対等の立場」で、「パートナーシップ」にもとづく「協働」によって市民主導のまちづくり運動が実践され、一定の具体的成果が獲得されつつある。

したがって、制度化された都市政策や地域福祉政策が行き詰まったり、その本来の役割を果たすことが困難になり、機能不全に陥ったとしても、それに取って代ることはないけれども、その現状を打開したり、将来起こるべき問題を事前に予防したり、解消するようなNPOという新しい市民の組織と運動がすでに形成されつつあることを、正確に認識する必要があるだろう。

注 1) 行政と住民の新しい関係の構築

(1) 行政と住民の新しい関係の構築、行政とNPOの「協働」について、例えば東京都生活文化局は「協働の推進指針」として次のように指摘している。

「第1は、従来以上に積極的な行政への住民参加の推進である。その際、一人ひとりの住民の参加を求めることも必要であるが、特に、様々な市民活動から得られた専門知識や経験をもった住民が自治体の施策の企画・計画段階から参加することがきわめて重要である。

第2に、21世紀の分権時代に向けて、行政と市民活動との協働を推進することが重要である。協働の経験の中から、行政は、市民活動の柔軟性や機敏性、使命感の強さ、きめの細かさなどの長所を学ぶことができ、さらには従来から取り組んできた施策の見直しや検討など、行政そのもののあり方の見直しを求められることになる。

そして第3に、新しい流れとして、住民が主体的に参加する領域を行政活動分野に拡大していくことである。すなわち、行政が直接行っている活動を市民活動団体に委ね、地域や住民の視点にたった住民主体の民間運営に任せたりすることも必要となる。このことはまた、市民活動の活動領域を広げ、ますます市民活動の活性化をもたらすことになる。」

(東京都生活文化局「東京都ボランティア・NPOとの協働に関する検討委員会報告「協働の推進指針」策定への提言」2000(平成12)年10月より)

(2) まず、日本の法律では、NGO(非政府組織)とNPO(非営利組織)の区別がなく、実質的にはNGOの活動を推進している法人も「特定非営利活動法人」として「認証」されることになっている。

NGOは、本来行政による公共サービス提供の限界を捉えて活動する法人であり、企業による営利目的のサービス提供の限界を捉えて活動するNPOとは異なる性質をもつ。しかし、現行法では、それらNGOもNPOも「特定非営利活動法人」とされるため、行政による公共サービスとは異なる新しい「社会的サービス」の提供をめざすNGOの活動との差別化が難しいといった問題がある。

私たちは、こうした現行制度上の問題を十分認識する必要がある。日本のNPOは「非営利」性と同時に「非政府」性を合わせもつが、そのNPOがもつ「非政府」性ゆえに、行政セクターの理解が容易に得られず、NPOと行政との「協働」が事実上困難である、といった事情も十分認識されねばならない。

(3) そのためには、まず第1に、それぞれのNPOが、NPOの初発の契機、その本質的機能を確認すること、NPOによる多様化し、高次化する市民ニーズに対応した新しいタイプの「社会的サービス」を提供するという原点に立ち返り、(1)市民ニーズの把握を十分に行うとか、(2)法人自身のもつ独自のスキルを十分自覚するとか、(3)新しい「社会的サービス」の内実を十分吟味した上で、それを提供するという、個別具体的課題を克服することが必要である。

その上で、第2には、NPOの活動基盤なり、活動環境の整備が必要になる。NPOの活動基盤なり、活動環境の整備のためには、NPOと行政や企業との「協働」が重要な課題となる。市民ニーズが多様化し、高次化している点についてはすでに指摘したとおりである。それに応える新しい「社会的サービス」の提供には行政、企業とともにNPOの自発的な地域貢献活動が重要な意義をもつこともすでに言及した。行政、企業、NPOがそれぞれの役割を発揮することはもとより、主要な課題はそれらの「協働」の推進という点にある。

磯崎こず恵・帯刀 治「北関東のNPO法人の現

状と課題」,『茨城大学地域総合研究所年報』第34号,
2001, pp. 83-93参照。

茨城県内 NPO 法人一覧 (2003年 6 月現在)

NO	団体名	主な活動分野	事業内容 (収益事業)
1	おおぞら	1	障害者雇用研修, レスバイトサービス, (売店経営など)
2	ジュース	4	女性スポーツに関する研修, 啓発, 交流事業
3	I・M・C	9	発展途上国の子供への物資供給
4	茨城 NPO センター・コモンズ	12	NPO 関連情報提供, 研修, 啓発, 交流事業など (イベント請負)
5	日本医療救援機構	6	災害医療訓練, 防災訓練参加, 海外緊急出動, 災害医療の啓発
6	ピスターりさとみ会	11	不登校児の宿泊学習, 自然や地域伝統文化を体験する事業
7	日本デスクカウンセリング協会	1	デスクカウンセリング普及, カウンセラー研修, 病院などへの訪問
8	N & N Corporation	9	バイリンガルミニコミ誌発行, 通訳, 外国語教室, 外国人生活相談
9	ゆりの会	1	高齢者宅への食事宅配, 理容サービス
10	葉の会	1	居宅訪問サービス, 高齢者の集會参加などへの支援
11	水戸こどもの劇場	11	舞台鑑賞, 子どもの創造活動, キャンプ, 子育てに関するセミナー
12	子ども劇場茨城	11	高校生交流, NPO 研修, 芸術振興の調査, こどもに関する調査
13	茨城県介護老人福祉施設協議会	1	福祉情報紙発行, 介護ゼミ, 研修, 介護施設評価
14	はつらつ会	1	子育てや介護へのヘルパー派遣, 講演会
15	たすけあいネット竜ヶ崎ユアードアイ	1	家事・介護・外出・子育てに関するヘルパー派遣, 広報誌発行
16	茨城キリスト教育年会	11	子どもや障害者を対象としたレクリエーション, 研修, 募金
17	心身障害児者療育会きつつき会	1	障害児余暇保障, 学童保育, 通所施設, 生活ホーム, 発達相談
18	ブループラネット	5	ケナフ栽培とケナフ紙製造
19	アサザ基金	5	アサザプロジェクト: 学校, 林業者, 行政等を巻きこんだ湖岸辺再生
20	茨城県資産活用推進協議会	2	資産活用セミナー, コンサルティング, 研究, 情報発信
21	NPO 緑の会	5	EM 菌普及, 生ゴミ回収リサイクル, EM 菌資材購入, 水質浄化業務
22	ゼロ・ワンの郷	1	中高年のいきがいづくり, 農園, パソコン教室
23	在宅医療支援 NPO・ホームメディカル茨城	1	在宅医療に関する講演, 医師のネットワークと支援, 在宅医療相談
24	K & K	4	自動車競技普及, ビデオ等製作, 自動車競技会, 交通安全教室
25	まちづくりネットワーク	3	コミュニティカレッジ, 緑化, リサイクルショップ, タウンモビリティ事業
26	インパクト	3	まちづくり講演会, 調査提言, 地域スポーツクラブ運営, 情報化支援
27	にこにこサービス	1	ホームヘルパー派遣, 住宅メンテナンス, 福祉用品販売
28	アイ・ブリッチ・茨城	1	高齢者宅等への家事援助, 買い物代行, 住宅改造, EM 菌普及
29	福祉サポートセンター県西さわやか	1	家事・介護・子育て・外出サポート, 研修, 広報
30	茨城教育ネットワーク	11	野外体験事業, 学習支援, こどもの調査, 不登校児の相談
31	茨城介助犬協会	1	介助犬育成, 訓練士育成, 理解促進, 制度改善, 訓練施設整備
32	日本スポーツ振興協会	4	障害者や児童向けテニスレッスン
33	あすなろ福祉市民の会	1	移送・理容サービス, 研修, 広報紙
34	ひまわり	1	日常生活支援, 介護, 子育て, 送迎サービス
35	エマージェンシー・レスキュー・ユニット	6	国内外での人命救助の方法や機材の扱いに関する訓練と教授
36	未来につながる鬼怒川・小貝川の会	5	流域市民のネットワークづくり, 総合的学習の教材, 災害対策
37	茨城県精神障害地域ケア研究会	1	精神障害に関する研修, 相談, 福祉医療従事者向け情報提供
38	国際交流日本語協会	9	外国での日本語教育支援, 教材提供, 教師育成, 異文化交流会
39	地球環境を守る会	5	水や土の環境調査, 海外での植林, 環境教育, ケナフ栽培
40	エイエスピー	1	障害児の移送, 高齢者パソコン指導, 清掃 (住宅改造, 介護)
41	子どもの研究所	11	子育て講演, 講座, カウンセリング, 自立支援ホーム, 野外スポーツ
42	ぱれっと	1	高齢者ミニデイサービス, 野外活動, 趣味活動, 相談, 市民ニーズ調査
43	水戸映画祭実行委員会シネマバンチ	4	水戸映画祭, 日本映画が好きな開催, 映面上映, 委託販売
44	福祉支援団体 ふれあい いなほ	1	家事・介護・外出・子育て支援, 福祉相談, 会員研修, 広報紙
45	やみぞの森	5	木材品質管理研究, 自然教室, 木材活用セミナー (木材住宅普及)
46	ナースリソルト	9	開発途上国の幼児教育支援のための啓発, 調査
47	ひたち親子劇場	11	舞台鑑賞, 子どもの創造活動, 大人向け支援, 広報
48	環境調査情報ネットワーク	5	福祉や環境に関する調査, 災害時対策の検討と支援体制づくり
49	ウィラブ茨城	1	高齢者・障害者・出産前後の人達への在宅福祉サービス
50	たんぽぽ	1	障害者と地域の団体がスポーツ・音楽・レクなどで交流, 指導者研修
51	日本オーガニックウェルネス協会	5	有機農産物認証, 農家の圃場検査, 堆肥製造や有機栽培研修
52	猿島野の大地を考える会	5	ユニセフエコショップ, 水質検査, EM や炭の普及, 住民への広報啓発
53	やすらぎ	1	宅老所の運営, 高齢者福祉の相談, 高齢者による手芸品の製造販売
54	波崎未来フォーラム	3	まちづくりや子どもの育成に関する調査・企画立案, 情報誌発行
55	筑波山環境クラブ	5	筑波山周辺の美化, バトルール, 筑波山の文化歴史の継承, 心の教育
56	ワークстанぽぽを支える会	1	障害者の就労・人生相談, 小規模作業所運営, 地域福祉推進
57	茨城県療術福祉協会	1	施設での療術無料ボランティア, 一般向け療術講習会
58	然	1	高齢者や精神障害者向けイベント, グループホーム運営, 生活相談
59	リヴォルヴ学校教育研究所	11	教育活動サポート, 研修企画, ネット配信, 学習障害児チャータースクール
60	ふじしろ福祉の会	1	高齢者, 障害者等の在宅福祉サービス, 子育て支援, 福祉に関する研究

◎主な活動分野の分類/ 1福祉医療 2社会教育 3まちづくり 4文化スポーツ 5環境保全 6災害救援 7地域安全 8人権平和 9国際協力 10男女共同
11子ども 12 NPO 支援 13情報化推進 14科学技術・学術 15経済活性化 16職業能力開発, 雇用創出 17消費者保護

代表者氏名	認証日	申請日	郵便番号	住 所	TEL	FAX
名見耶 清吉	1999.02.25	1998.12.21	300-1236	牛久市田宮町115	0298-74-7537	0298-74-7143
小笠原 悦子	1999.02.25	1998.12.22	310-0853	水戸市平須町69-19	029-305-1588	029-241-5525
千ヶ崎 勝巳	1999.03.08	1998.12.25	305-0044	つくば市並木3-18-3	0298-56-2882	0298-51-5734
帯刀 治	1999.03.25	1998.12.16	310-0063	水戸市五軒町2-2-23 生野ビル102	029-300-4321	029-300-4320
鎌田 裕十郎	1999.03.30	1999.01.14	302-0022	取手市本郷4-7-18	0297-70-5301	0297-70-5302
古田士 勇	1999.04.13	1999.01.28	311-0506	里美村折橋横川1444-1	0294-70-7007	0294-70-7177
小林 幹児	1999.05.20	1999.01.20	300-1514	藤代町宮和田2832-2	0297-83-0556	0297-83-0530
高橋 紀子	1999.07.01	1999.04.14	314-0015	神栖町知手3493-3	0299-96-0222	0299-96-0222
松田 和枝	1999.07.01	1999.04.20	311-1135	水戸市六反田町959-3	029-269-3504	
澤畑 良夫	1999.07.20	1999.05.13	311-2436	潮来市牛堀116	0299-80-3773	0299-80-3664
森田 多美子	1999.07.26	1999.06.17	310-0911	水戸市見和1-449-1	029-255-0908	029-255-0908
中原 淑美	1999.07.26	1999.06.24	310-0911	水戸市見和1-449-1	029-257-3620	029-257-3621
谷津 弘	1999.10.07	1999.06.30	319-0315	内原町内原122-3	029-259-2559	029-259-7227
首原 ヒナ子	1999.10.07	1999.07.30	306-0101	三和町尾崎3920	0280-75-1328	0280-75-1538
佐藤 真智子	1999.10.07	1999.08.02	301-0832	龍ヶ崎市緑町46	0297-62-2667	0297-62-2698
中山 和彦	1999.10.07	1999.08.02	305-0033	つくば市東新井24-7	0298-52-4128	0298-55-1947
大曾根 邦彦	1999.11.30	1999.08.26	310-0903	水戸市堀町227-3	029-252-4527	
末綱 和征	1999.11.30	1999.08.31	300-2635	つくば市東光台2-18-7	0298-47-4711	0298-47-0047
飯島 博	1999.11.30	1999.09.06	300-1233	牛久市栄町6-387	0298-71-7166	0298-71-7166
石原 幸雄	2000.02.22	1999.12.06	300-1222	牛久市南3-12-1 2-C	0298-74-7533	0298-74-4413
恒川 敏江	2000.03.28	1999.12.17	302-0001	取手市小文間3838-1	0297-72-8791	0297-72-8791
菅谷 茂佐久	2000.03.28	2000.01.12	314-0113	神栖町横瀬12	0299-96-8019	0299-96-7531
上遠野 照雄	2000.03.28	2000.01.13	310-0012	水戸市城東4-3-28	029-226-0228	029-302-2153
小倉 健明	2000.03.28	2000.01.17	300-1222	牛久市南6-11-24 角谷方	0298-73-2602	0298-73-2602
小池 貞三郎	2000.03.28	2000.01.21	306-0041	古河市鴻巣758	0280-47-0033	0280-47-0033
梶 修明	2000.03.28	2000.01.26	316-0032	日立市西成沢町2-20-1 日立地区産業支援センター内2F	0294-29-6061	0294-38-3237
新井 長雄	2000.04.13	2000.02.01	306-0041	古河市鴻巣758	0280-47-0111	0280-47-0187
出頭 富衛	2000.04.13	2000.02.01	300-0054	土浦市西真壁町4-30	0298-35-7665	0298-35-7665
高崎 茂	2000.06.14	2000.03.22	306-0433	境町1663	0280-86-6663	0280-87-5036
成田 浩一	2000.06.14	2000.03.23	315-0125	八郷町山崎3110	0299-46-6812	0299-46-6822
高橋 考史	2000.06.14	2000.04.03	311-1721	北浦町両宿833-2	0291-35-3603	0291-35-3603
沼尻 満男	2000.06.14	2000.04.05	300-1236	牛久市田宮町142-1 鈴木薬局内	0298-71-0212	0298-71-0212
福永 博安	2000.06.14	2000.04.05	301-0033	龍ヶ崎市佐貫町751-7	0297-66-2009	0297-66-2010
菊池 なか	2000.07.03	2000.04.13	309-1634	笠間市福原3081	0296-74-2169	0296-74-2169
小林 剛	2000.07.03	2000.04.17	303-0045	水海道市大塚戸町1703-1	0297-27-4444	0297-27-4444
柳田 耕太	2000.07.03	2000.04.17	308-0837	下館市嘉家佐和2623-8	0296-20-1888	0296-20-1888
吉田 昭久	2000.07.27	2000.04.22	310-0912	水戸市見川1-1183-2	029-244-2623	029-244-2623
飯田 豊	2000.07.27	2000.04.27	310-0015	水戸市宮町2-3-36 久米ビル	029-224-1327	029-224-8912
栗原 實	2000.07.27	2000.05.11	305-0854	つくば市上横場80-1	0298-39-5060	0298-39-2840
中島 晃士郎	2000.07.27	2000.05.15	306-0201	猿島郡総和町上大野1943-11	0280-97-1123	0280-98-0221
水野 洋	2000.07.27	2000.05.17	300-1151	阿見町荒川沖1470-15	0298-42-3638	0298-42-3638
小早川 正子	2000.07.27	2000.05.17	314-0031	鹿嶋市宮中36-21	0299-82-7099	0299-84-0247
伊藤 和宏	2000.09.22	2000.06.09	310-0021	水戸市南町3-4-38 フデアビル2F	029-303-2360	029-303-2361
佐藤 芳昭	2000.09.22	2000.06.14	316-0001	日立市諏訪町1-20-18	0294-28-5174	0294-35-7151
鈴木 昭平	2000.09.22	2000.06.27	311-4152	水戸市河和田1-1814-6	029-252-8124	029-252-8124
塩入 清	2000.09.22	2000.06.27	314-0012	鹿嶋市平井1-100	0299-85-0066	0299-85-0067
梶井 美穂	2000.09.22	2000.06.30	317-0062	日立市平和町2-6-2	0294-22-3023	0294-22-3023
和田 祐司	2000.10.30	2000.07.18	319-1541	北茨城市磯原町磯原1919	0293-44-0800	0293-44-0801
高松 志津夫	2000.10.30	2000.08.01	319-1544	北茨城市磯原町上相田99-1	0293-43-1208	0293-43-1366
井田 米子	2000.10.30	2000.08.17	302-0034	取手市戸所7-7-29-203	0297-74-8069	0297-74-8069
奈良 誠	2000.11.29	2000.08.21	300-2655	つくば市島名3572-1	0298-39-1507	0298-37-0895
小野 賢二	2000.11.29	2000.09.12	306-0505	猿島町菅谷2218	0280-88-7670	0280-88-7670
吉村 よし子	2001.01.22	2000.10.04	300-4223	つくば市小田3932	0298-67-1031	0298-67-1031
遠藤 貴之	2001.01.22	2000.10.13	314-0400	波崎町1251	0479-44-5060	0479-44-0935
長尾 豊喜	2001.01.22	2000.10.13	315-0155	八郷町小幡1836	0299-42-3484	0299-42-3584
清宮 杰子	2001.01.22	2000.10.20	316-0032	日立市西成沢町1-6-1	0294-26-0086	0294-26-0086
五味 道敏	2001.03.29	2000.12.14	300-2622	つくば市要435	0298-79-0180	0298-79-0180
井坂 昌央	2001.03.29	2000.12.25	300-0061	土浦市並木1-7-17	0298-27-1622	0298-27-1622
小野村 哲	2001.03.29	2001.01.09	305-0051	つくば市二の宮4-8-3 1-404	0298-56-8143	0298-56-8143
遠藤 俊夫	2001.03.29	2001.01.09	300-1514	藤代町宮和田1136-4	0297-71-6700	0297-70-3305

NO	団体名	主な活動分野	事業内容(収益事業)
61	自然生クラブ	5	環境保全型循環型農業実践, 障害者の就労, 表現支援
62	サポート水郷会	1	保健医療福祉に関する困りごと相談会, ミニ図書館, 清掃活動
63	生活支援扶助協会	2	多重債務者の生活支援, 相談員養成, 相談窓口設置, 人権擁護支援
64	まちづくり市民会議	3	地域資産の調査提言, まちかど情報センター運営, 中心市街地活性化
65	NPOエコライフ	5	生ゴミ減量堆肥化推進, 水質浄化, 環境教育広報活動, 緑化推進, 等
66	あさひ	1	生活ホームに向けての生活指導, 就労指導, 早尾台住民と交流, NPO法人施設見学・交流等
67	自立生活センター・ライフサポート水戸	1	障害者自立支援事業, 移送サービス, バリアフリーに関する調査, 出版, セミナーなど
68	ファミリー会	1	グループホームの管理運営
69	生活支援ネットワークこもれび	1	家事援助及び介護, 通所介護, 福祉の研修啓発, 居宅介護支援事業, (物品販売など)
70	つくば総合研究所	1	薬物乱用の防止, 健康情報誌の出版, 保健・健康・医療増進にかかる講演等
71	くすの木会	1	高齢者・障害者のデイサービス, 訪問介護, 生活相談
72	海外植物遺伝資源活動支援つくば協議会	5	海外の希少植物遺伝資源保全のための調査と技術支援(翻訳業務)
73	NPOプラザ・ねこねと	12	NPO情報誌発行, フォーラム開催, 先進地視察, 講演・研修等, サポートセンター等
74	エプロン	1	デイサービス, ショートステイ, 介護相談, 食事サービス等(福祉・介護用品の販売)
75	つくば環境フォーラム	5	環境に関する情報収集・提供・調査・提言, 環境教育の推進
76	ビー	1	福祉, 医療機器の改善提案や情報提供, 専門家による学校教育の支援
77	アニマルセラピー協会	1	障害者等を対象に動物介在活動・療法の調査・研究, ボランティア, 介助犬の育成
78	エコ・メト いばらき	5	環境保全への実践活動, 意識啓発に関する事業, 高齢者・障害者に対する福祉活動など
79	みんなで考える21世紀の家づくりと住まい方の会	3	健康・環境に配慮した住宅の普及活動, バリアフリー住宅の普及啓発, 調査研究, 技術指導など
80	あけぼのつくば会 ありがとワーク館	1	精神障害者のための入所授産産業, 日常生活の相談, 支援など
81	茨城県断酒つくばね会	2	アルコール依存症に関する啓蒙, 社会的回復の促進を図る
82	小貝川プロジェクト21	5	水・陸・空の三次元を活用して時間と場所を共有し, 福祉・教育・環境の分野の関連事業
83	ひばりの会	1	生活施設の整備, 人的環境の育成等, 自立した社会生活を送るための様々な支援活動
84	地域人権交流センター いばらき	8	住民の人権を擁護・向上させながら人権思想の学習と普及に努める
85	介護支援 いばらき	1	情報提供をし, より良い介護や福祉の環境の整備
86	笹の会	1	知的障害者の老人ホームの設置と運営や心のケア, 生活支援に関する事業
87	食環境マネジメント研究所	7	食品の安全性や価格等についての情報提供等の事業
88	和糖	5	地域環境問題に関する情報発信, 啓蒙活動
89	コミュニティ NET ひたち	2	市民向けパソコン研修, 学校や図書館への支援
90	なかよしホーム	1	高齢者への在宅での援助
91	エチオピアの未来の子供	9	エチオピアの人々への農業技術支援, 援助物資の供給活動
92	市民のための健康・医療ネットワーク	1	一般市民の健康増進につながる医療に関わるネットワークを推進する
93	里山文化ネットワーク	5	青少年の健全な育成と世代をこえた親密な交流を図り, 県北地域の地域おこしに貢献する
94	霞ヶ浦里山ネット	5	里山の生物多様性再生のための事業を行う
95	ピコット	1	知的成いは身体に障害がある人々の社会参画の支援, 子どもの健全育成とまちづくりの推進
96	霞ヶ浦フットサルクラブ	4	フットサル等スポーツの普及事業, スポーツを通しての青少年の健全育成と地域社会の活性化
97	び・すけっと	1	障害者の社会的自立活動増進, 障害者(児), 高齢者の生活支援, 子供の健全な成長支援
98	居宅介護支援事業所 なすな	1	居宅サービス計画等の介護支援事業や保健, 福祉に関わる知識の普及に関する事業
99	取手市手をつなぐ育成会	1	知的障害をもつ人の自立支援により, 社会参加の機会を増やし, 安心して暮らせる地域づくり
100	ふれあい坂下	1	高齢者, 障害者, 乳幼児を抱える家族または支援団体に対する生活支援や交流事業等の協力事業
101	希望	2	世代間交流による生活困窮問題解決のための事業, 次世代の人材育成のための就学支援, 社会教育
102	ボランのひろば	1	就学障害児の療育及び保育, 障害者小規模作業所等の事業, 障害児・者との相互理解促進
103	子育て応援・ベンギンくらぶ	11	楽しく子育てができる環境整備, 子どもを連れて気軽に歩けるまちづくりによる育児支援
104	ままとーん	11	子育てに関する情報提供等母親への支援, よりよい子育て環境のあり方の創造・発展
105	あい	11	学校, 家庭, 地域社会の協力による, 子どもの生きる力や国際化を図るための支援活動
106	サンライズホーム	1	在宅介護の必要な高齢者やその家族等に対して, 地域に根ざした介護サービスの提供
107	クラブ・ドラゴンズ	4	スポーツ・文化活動通じた地域の教育力の醸成, 人的交流の活性化, 生涯学習活動の支援
108	自然有機農業促進振興会	5	有機栽培農業に関する情報を行い, 人々の健康と自然環境改善
109	霞ヶ浦浄化連	5	植物を利用した霞ヶ浦の水質汚濁改善, 循環型社会の構築
110	つくばビジネス支援センター	3	学術研究機関の研究結果の紹介, 普及および具体化のための支援事業による地域活性化
111	住まいづくり・まちづくり支援センター	3	市民, 土地所有者, 金融・不動産関連業者, 行政等に対する住まい・まちづくり支援事業
112	ひたちNPOセンター・with you	12	市民とクラブ・ドラゴンズへの支援とネットワーク化, NPO活動研究, 情報提供, 交流, 人材育成, 相談等
113	スペース 空	1	発達・知的障害児とその家庭の支援事業, 地域福祉に関する研究・研修事業, 相談事業
114	ケア・ステップ	1	要介護の地域住民への居宅介護サービスの提供による地域の保健, 医療, 福祉の増進
115	環境市民クラブ	5	有用微生物技術活用の生ゴミ堆肥化, 有機農法の普及等, 有害物質除去, 環境保全に関する事業
116	鷲翠(かわせみ)	1	高齢者や身体又は精神障害者等の人権擁護, 自立支援, 家族も含めた介護的・精神的援助
117	茨城いきいき住まいづくり支援センター	7	安全で安心して暮らせる地域環境住まいづくり推進のための相談・助言・支援及び情報発信
118	あすなるちとせ会	1	高齢者・障害者等地域住民対象のイベントの開催, 広報誌作成, 在宅介護等, 支援活動
119	ヒューマンケアセンター	1	在宅高齢者・障害者に対する介護サービス, ヘルパー養成等, 高齢者の自立支援
120	PCY 298	1	耳の不自由な人の自立生活にかかわる支援事業

○主な活動分野の分類 / 1 福祉医療 2 社会教育 3 まちづくり 4 文化スポーツ 5 環境保全 6 災害救援 7 地域安全 8 人権平和 9 国際協力 10 男女共同
11 子ども 12 NPO支援 13 情報化推進 14 科学技術・学術 15 経済活性化 16 職業能力開発, 雇用創出 17 消費者保護

代表者氏名	認証日	申請日	郵便番号	住 所	TEL	FAX
柳瀬 敬	2001.03.29	2001.01.10	300-4211	つくば市白井1643	0298-66-2192	0298-66-2192
兼平 壽郎	2001.04.25	2001.01.16	311-2424	潮来町潮来1145-2	0299-63-2286	0299-63-3828
山下 克己	2001.06.21	2001.03.15	300-0504	江戸崎町江戸崎甲4385-1	0298-35-7117	0298-35-7118
島田 哲	2001.06.21	2001.03.16	315-0014	石岡市国府2-4-34	0299-27-5171	0299-27-5172
川谷 睦子	2001.07.23	2001.04.16	300-1236	牛久市田宮3-1-21 池辺石油ガス内	0298-74-5644	0298-74-5644
本橋 康夫	2001.07.23	2001.04.23	300-1631	利根町早尾300-346	0297-68-2381	0297-68-2381
井上 安博	2001.07.23	2001.04.25	310-0903	水戸市堀町193-1	029-251-0251	029-251-0251
野村 優子	2001.07.23	2001.04.27	315-0053	千代田町稲吉東4-1-24	0298-30-0017	0298-30-0017
根田 美紀子	2001.08.29	2001.04.27	312-0042	ひたちなか市東大島1-22-15	029-273-8897	029-273-8897
菅原 俊	2001.08.29	2001.05.23	305-0074	つくば市高野台2-15-23	0298-39-1151	0298-36-5949
酒井 源重	2001.09.28	2001.06.14	316-0024	日立市水木町1-14-3	0294-52-2840	0294-52-2840
村田 伸夫	2001.10.25	2001.07.09	305-0053	つくば市小野川7-32	0298-51-6395	0298-51-6395
今藤 泰資	2001.11.22	2001.07.31	308-0021	下館市甲439-1 本郷町ハイソ201	0296-24-2100	0296-24-2100
田口 ヨウ子	2001.11.22	2001.08.01	307-0044	結城市田間中1489	0296-20-9050	0296-20-9050
田中ひとみ	2001.11.22	2001.08.08	305-0022	つくば市吉瀬1576 つくば文化郷別館202	0298-63-5151	0298-63-5151
宮澤 伸一	2001.12.19	2001.08.27	305-0004	つくば市榮崎字小太郎68-17	0298-51-4107	0298-51-4117
小田切 敬子	2001.12.19	2001.09.11	300-0335	阿見町岡崎1-3-19	0298-87-9517	0298-87-9517
市原 裕子	2002.01.24	2001.10.09	309-1722	友部町平町1750-3	0297-73-6918	0297-73-6918
井上 ユキ	2002.01.24	2001.10.15	306-0004	古河市雷電町10-14	0290-31-9210	0280-31-9210
釜野 徳明	2002.02.25	2001.11.09	309-1226	岩瀬町上野原地新田166	0296-75-3313	0296-75-3313
五十嵐 隆光	2002.02.25	2001.11.20	306-0215	総和町水海2786-2	0280-92-5663	0280-92-5833
井草 雄太郎	2002.03.26	2001.11.29	300-1512	藤代町藤代483	0297-71-6520	0297-71-6522
関根 弘和	2002.03.26	2001.12.05	315-0001	石岡市石岡13907-19A204	0299-24-0240	0299-24-0240
山中 満	2002.03.26	2001.12.12	307-0001	結城市結城8621-69	0296-32-9022	0296-32-9022
松村 直道	2002.03.26	2001.12.13	310-0803	水戸市城南1-5-30	029-233-5823	029-233-5824
沢畑 清子	2002.03.26	2001.12.14	310-0801	水戸市桜川1-11-1	029-231-8738	029-231-8758
王手 義朗	2002.03.26	2002.01.08	305-0035	つくば市松代3-7-10	0298-51-7549	0298-51-7549
椎野 聖英	2002.04.19	2002.01.28	309-1625	笠岡市栄栖2628-1 泉管笠岡アパート1-301	029-254-3752	029-254-3752
吉澤 澄夫	2002.04.19	2002.02.06	316-0003	日立市多賀1-12-10	0294-33-0015	0294-33-0015
加藤 次枝	2002.05.14	2002.02.13	306-0433	境町2175-55	0280-87-4613	0280-87-4613
クヌツクエ・ガライ	2002.05.14	2002.02.19	319-0312	内原町大足990-1	029-257-0733	029-257-0733
長谷川 銀雄	2002.05.14	2002.02.26	305-0005	つくば市天久保2-6-20 ベストランドII-302	029-856-9000	029-856-9000
鈴木 藤太	2002.06.27	2002.03.19	318-0106	高萩市下君田1134	0293-28-0200	0293-22-2157
永長 郁夫	2002.06.27	2002.03.25	311-2411	潮来市延方乙451-1	0299-63-0433	0299-62-3127
長谷川 幸子	2002.07.24	2002.04.15	311-2424	潮来市潮来617	0299-62-3451	
木村 元宜	2002.08.22	2002.05.02	300-0121	霞ヶ浦町穴倉4277	0298-40-8866	0298-40-8850
佐藤 次昭	2002.08.22	2002.05.09	302-0104	守谷市久保ヶ丘3-15-11	0297-47-1860	0297-47-1861
斉藤 満	2002.08.22	2002.05.16	306-0021	古河市松並1-21-30	0298-30-8977	0298-30-8977
寺田 富蔵	2002.08.22	2002.05.24	302-0021	取手市寺田4699-14 天野紀子方	0297-72-1920	0297-72-1920
川崎 眞理子	2002.08.22	2002.05.29	319-1234	日立市大和田町1992	0294-52-6348	0294-52-6348
桑原 正信	2002.09.19	2002.06.07	306-0234	総和町上辺見2710	0280-31-5789	0280-32-8338
小瀬江 晴英	2002.09.19	2002.06.11	300-3265	つくば市長高野字須賀1143-18	0298-57-8571	0298-57-8571
柳 橋 剛	2002.09.19	2002.06.20	310-0841	水戸市酒門町4229-6	029-257-5252	029-257-5252
平塚 知真子	2002.10.17	2002.07.11	305-0062	つくば市赤塚641-1	0298-38-5080	0298-38-5080
吉田 篤子	2002.10.17	2002.07.11	302-0102	守谷市松前台3-4-7	0297-45-2375	0297-45-2375
伊藤 米三	2002.10.17	2002.07.17	303-0045	水海道市大塚戸町4113 ハーブ園内	0297-27-2000	0297-27-0182
那須 信品	2002.10.17	2002.07.17	301-0844	龍ヶ崎市平畑120 流通経済大学経済学部小松佳代子研究室	0297-60-1836	0297-60-1836
西澤 弘祐	2002.10.17	2002.07.24	306-0415	境町大歩1790-1		
荒川 治重	2002.10.17	2002.07.28	300-0063	土浦市若松町19-5		
矢田 恒二	2002.10.17	2002.07.30	302-0124	守谷市英園4-1-5 有限会社水野テクノリサーチ内	0297-48-2311	0297-48-2128
丸山 政男	2002.10.17	2002.08.02	310-0063	水戸市五軒町3-2-37		
黒澤 弘嗣	2002.12.11	2002.09.05	316-0032	日立市西成沢町3-2-3	0294-37-1060	0294-37-4132
三浦 剛	2002.12.11	2002.09.15	317-0073	日立市幸町2-8-13 ポスモール103	0294-24-5187	0294-24-5187
皆川 裕	2002.12.11	2002.09.20	311-0507	里美村小菅上原404-3	0294-70-7050	0294-70-7051
渡辺 敏子	2002.12.11	2002.09.20	300-4231	つくば市大字北条4335-1	0298-67-4161	0298-67-4567
川島 正行	2003.01.17	2002.10.10	315-0054	千代田町稲吉2-18-3		
柴田 弘道	2003.01.17	2002.10.17	310-0852	水戸市笠原町1560		
小林 けい子	2003.01.17	2002.10.24	300-0407	美浦村大字八井田184-81		
伊藤 喜代子	2003.02.12	2002.11.01	311-1313	大洗町成田町4286-62	029-266-2208	029-266-2216
関田 巖	2003.02.12	2002.11.01	305-0042	つくば市大字下広岡702-39		

NO	団体名	主な活動分野	事業内容 (収益事業)
121	自閉症児・者との共生ネットワーク・アシタバ	1	自閉症児・者の生き生きとした日常生活を目指した事業、障害者と健常者の共生社会の実現
122	グループホームふじしろ	1	高齢者に対して、グループホームでの居宅介護支援
123	コミュニティ龍ヶ崎	3	市民コミュニティの推進のための地域情報の提供等、活力ある市民の育成とまちづくり
124	つくば資産継承相談センター	2	資産及び相続に関する専門家による問題解決への助言及び支援
125	エコタウンほこた	5	社会生活領域に環境保全システムを組み込み、持続可能な資源循環型地域社会の創造
126	つくばクリエイティブ・リサイクル	5	ごみの減量化及びリサイクル活動。高齢者・障害者の社会参加促進、国際援助
127	つくばアクアライフ研究所	4	水とスポーツに関する情報・技術提供、研究・教育の普及とスポーツ文化振興
128	つくばアーバンガーデニング	3	花と緑の似合う住みやすいまちを協働により育てるしくみの研究開発と実践
129	グリーンビュー	3	地域の緑化推進や清掃、休耕田を存続、高齢者の日常支援、若者向けミニコンサート等
130	FACTORY BEE	5	人づくり、街づくり、環境保全に関する情報収集・発信・活動の連携促進・調査・研究
131	つくば日本絵画歴史芸術センター	4	人々の日本文化再発見と新たな文化の潮流形成、再利用資源活用の施設造り
132	NPO スポーツクラブ ラーナ水戸	4	市民に対するスポーツ文化活動
133	なかなかワーク	3	人材育成、まちづくりや地域の活性化に関する事業
134	かしまスポーツクラブ	4	住民に対するスポーツ並びに文化、芸術の振興に関する事業
135	アイ・エヌ・エフ	4	自然、歴史、文化、スポーツと人間との共生に関する事業、スポーツ資源の保全と活用
136	いきいきネットワーク	1	地域資源を活用した交流の場づくり、物心ともにバリアフリーのまちづくり
137	夢なかま会	1	域在住の高齢者に対する通所介護に関する事業
138	古瀬の文化と自然を守る会	3	古瀬地域の自然・文化の保全や復元、都市と農村の交流による地域振興
139	パーソンズ	1	障害者・高齢者の地域での自立生活に必要なヘルパーの育成と派遣、情報提供や相談
140	つくば市民会議機構	3	市民主体の「まち」づくりを創造する事業
141	PLS スマイルクラブ	1	在宅障害者対象のデイサービス、レスパイトサービス、ホームヘルプサービス及び自立支援事業
142	支援	1	高齢者、身体障害者並びに地域住民に対して、介護サービスや介護に関する情報の提供
143	茨城福祉会	1	要介護高齢者の保健、医療、福祉全般に関する情報提供、保健医療福祉の連携の推進
144	ミラクルスポーツ・キングダム	4	地域密着型の生涯スポーツを前提に、スポーツの普及と振興、世界に通ずるスポーツ選手の育成
145	茨城県 NPO 郷の会	1	日常生活や社会生活において不自由を抱えている障害者や高齢者への福祉サービス活動
146	元気な水	5	自然環境の保全を図る
147	ニューライフカシマ21	2	知・徳・体を包含した総合家庭教育と生涯学習に関する事業
148	内モンゴル沙漠植林交流協会	5	現地住民との交流や緑化運動に対する啓発活動等の事業
149	ハッピーライフもとべ	11	核家族化した家族への子育て支援事業
150	奉獻天	3	地域のひとびとと結びつけるプロジェクトを企画・運営
151	まい・あみ	1	高齢者、障害者が安心して住める福祉のまちを目指すネットワーク作りとサービス提供
152	ほかほかくらぶ	1	子育て支援事業・高齢者支援事業等、豊かな生活・安心な生活・生きがいのある生活づくり
153	龍ヶ崎フォーラケ	1	保健、医療又は福祉に関する事業、環境の保全を図り子供の健全育成
154	いばらき一元社	3	安全で快適及び豊かで充実した社会づくりに人間の和をもって寄与する事
155	ふるさと元気塾	3	過疎化、少子高齢化が進む茨城県北西部の中山間地域において、体験、交流型の観光による地域
156	サポートさしま	1	障害者に対する地域の中での日常生活支援及び人権問題の取り組みに関する事業
157	ミネラル還元研究会	5	全世界の人々に対して、環境と健康及び水に関する研究事業
158	E-CO-E	11	環境問題や子どもの健全育成に関する問題の改善を図る
159	ネットワーク教育機構	2	全国の学校、法人、塾、個人に対して、インターネット教育及び心の教育に関する普及・支援活動
160	穴塚の自然と歴史の会	5	茨城県穴塚大池周辺地域において、里山生態系と歴史や文化の保全と継承発展を図る事業
161	バードフリーディング・ファーム	5	ひろく市民に対して、鳥とのふれあいの場を提供するとともに、鳥類の保護、飼育、繁殖などの活動
162	つくばフットボールクラブ	4	スポーツを中心とした地域のネットワークの活性化と青少年の健全な育成を図る
163	常陸国地域振興フォーラム	3	街づくりを考える地域振興フォーラム、地域防犯と親子の集いに関する事業

○主な活動分野の分類 / 1福祉医療 2社会教育 3まちづくり 4文化スポーツ 5環境保全 6災害救援 7地域安全 8人権平和 9国際協力 10男女共同
11子ども 12NPO支援 13情報化推進 14科学技術・学術 15経済活性化 16職業能力開発、雇用創出 17消費者保護

代表者氏名	認証日	申請日	郵便番号	住 所	TEL	FAX
原 明 久	2003.02.12	2002.11.13	317-0072	日立市弁天町1-13-10		
青山 勝利	2003.02.12	2002.11.15	301-0043	鹿ヶ崎市松葉1-14-15		
高橋 厚子	2003.02.12	2002.11.15	301-0000	鹿ヶ崎市4839-1		
和田 秋彦	2003.03.24	2002.11.29	302-0118	守谷市立沢197-57		
坂東 秀樹	2003.03.24	2002.12.09	311-1527	鉦田町大字借宿2224-83		
土屋 正子	2003.03.24	2002.12.10	305-0022	つくば市吉瀬1630-7		
萬久 博敏	2003.03.24	2002.12.16	305-0824	つくば市葛城根崎71		
萩田 秋雄	2003.03.24	2002.12.19	305-0821	つくば市春日3-10-11 メソードつくば1-103		
本田 秀樹	2003.03.24	2002.12.24	311-1232	ひたちなか市柳が丘36-7	029-254-3239	029-254-3129
糸井 雅彦	2003.03.24	2002.12.27	311-4152	水戸市河和田1-1546-1 7-204	029-254-3239	029-254-3129
藤澤 順一	2003.03.24	2002.12.27	305-0861	つくば市谷田部5638-3		
武井 浩道	2003.03.24	2003.01.14	310-0903	水戸市堀町1123-4		
清水 勲	2003.03.24	2003.01.20	312-0005	ひたちなか市新光町38		
小野 忠志	2003.03.24	2003.01.17	314-0014	鹿嶋市光1		
下村 一 晃	2003.03.24	2003.01.23	302-0124	守谷市美園3-1-4		
深山 謙 治	2003.05.23	2003.02.05	300-0033	土浦市川口1-9-6		
野 馳 美佐子	2003.05.23	2003.02.06	319-1545	北茨城市磯原町木皿114		
寺田 義雄	2003.05.23	2003.02.07	300-2441	谷和原村寺畑336-1		
柴原 健一	2003.05.23	2003.02.10	305-0005	つくば市天久保2-10-20		
片倉 弥太郎	2003.05.23	2003.02.10	305-0861	つくば市谷田部5636		
海老原 力	2003.05.23	2003.02.24	302-0001	取手市大字小文間3717		
萩原 光 義	2003.05.23	2003.02.25	315-0052	千代田町大字下稲吉1591		
山崎 三枝子	2003.05.23	2003.02.28	310-0836	水戸市元吉田町1041-2		
市川 慧 寛	2003.05.23	2003.03.01	300-1236	牛久市田宮町248		
中村 恵 輔	2003.05.23	2003.03.05	310-0852	水戸市笠原町1063-11		
須藤 隆一	2003.05.23	2003.03.06	319-1231	日立市留町前川1270-25		
和田 剛一	2003.05.23	2003.03.12	314-0012	鹿嶋市大字平井1178-11		
八代 美子	2003.06.24	2003.03.18	311-2221	鹿嶋市大字荒野1640-150		
古澤 信一	2003.06.24	2003.03.27	309-1047	友部町中央1-5-3		
宮田 裕 司	2003.06.24	2003.03.31	310-0044	水戸市西原3-3-50		
藤井 孝 幸	2003.06.24	2003.04.11	310-0300	稲敷郡阿見町中央2-4-19		
萩野 尚 美	2003.06.24	2003.04.15	310-0845	水戸市吉沢町10-7		
川口 弘 志		2003.04.21	301-0847	鹿ヶ崎市城ノ内4-1-7		
三上 三 男		2003.04.23	305-0821	つくば市春日2-33-4		
櫻村 幸 雄		2003.04.25	311-4300	東茨城郡御前山村大字の懸443-9		
青木 幸 雄		2003.04.30	306-0504	猿島郡猿島町生子1609-10		
沼田 正 美		2003.04.30	302-0128	守谷市けやき台5-10-14		
神谷 拓		2003.04.30	306-0203	猿島郡松和町柳橋1172		
高橋 健 彌		2003.05.01	302-0004	取手市取手2-3-5		
及川 ひろみ		2003.05.02	305-0000	つくば市場の室292-5		
谷田貝 昭 治		2003.05.12	306-0634	岩井市大字中里956-12		
石川 慎之助		2003.06.12	305-0003	つくば市桜2-16 トップアスリートC-105		
河原 稔		2003.06.20	315-0014	石岡市国府1-1-33		

<参考資料—欧米のNPO>

「社会を変える新たな主役」

アメリカやヨーロッパで今、第一線で活躍するビジネスマンが高い給料やポストをなげうって、社会貢献の仕事に転身するケースが相次いでいる。彼らはNPO(=非営利組織)を拠点に、貧困や失業、環境破壊、教育の荒廃など現代社会のゆがみに果敢に挑み始めた。ボランティア精神とビジネスマインドを兼ね備え、私利私欲ではなく公共の利益のために立ち上がった人たちが、社会を変える新たなパワーとなりつつある。

「NPOの実験場」として全米の注目を集めるピッツバーグ。60団体が事務所を構えるNPOタワーを拠点に、斜陽化した「鉄の街」を市民の手で再生しようという巨大プロジェクトが動き出した。廃虚となった工場跡地に、低所得者向けの住宅や文化・教育施設、住民が自然と親しめる公園を建設する計画だ。環境や教育、ITなど各分野のスペシャリストが結集し、総額20億ドルに及ぶ資金の大半もNPOが独自のルートで確保する。

東欧ハンガリーでは、国を挙げてNPOを育てていこうという実験が始まっている。所得税の1%を、納税者が選んだNPOに託す制度だ。イギリスでも、公共政策は政府主導という基本方針を100年ぶりに見直し、NPOを政府の対等なパートナーと位置づけた。

社会を動かす新たな主役として、国家や企業と肩を並べる存在に成長しつつある市民たち。そのパワーの秘密と可能性を、世界の最先端の動きの中に探っていく。

NPO(非営利組織)

NPOとは、「Nonprofit Organization」の頭文字で、非営利かつ公益の民間組織を指す。教育、保健、文化、地域開発など、行政や企業の手からこぼれ落ちた公共サービスを行うNPOで、働く人はいまや調査が行われた世界35ヶ国で4,000万人に達し、それらの世界のNPOを全部合わせれば、GDP世界第6位の国にあたる規模にまでなっ

ている。日本国内においても、1998年12月に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されて以降、3年間で6千以上のNPO法人が設立され、任意団体も含めたNPOの数は約8万8千にのぼる。21世紀、NPOは公共の新しい担い手として重要な役割を果たす存在になると言われている。

1. 市民たちの都市再生計画

NPOの実験場—アメリカ・ピッツバーグの試み

元アルミニウムメーカーの本社ビル、地上31階建ての通称“NPOタワー”は、ピッツバーグのNPOの拠点。今や「第二の市役所」と呼ばれている。

かつて「鉄の街」と呼ばれたペンシルベニア州ピッツバーグは、1980年代に入ると屋台骨の製鉄業が衰退し、川岸を埋め尽くすように立っていた工場は次々と閉鎖された。以来、跡地の再開発が叫ばれてきたが、多くの工場が荒れるままに放置されてきた。そこに名乗りをあげたのが街の市民たち。工場跡地に公園をつくったり、廃屋となった工場を住宅として改造するなど、街を活性化させるためのプロジェクトを市民自らが次々と立ち上げていった。そうしたNPOの存在は、いまや行政にとっても欠かせないものとなりつつある。いま、28のNPOが総力をあげて取り組んでいるのが、街を流れる川に沿った大規模な再開発計画。アイデアを出しあってまとめた街づくりのテーマは、「川の水とふれ合うことができる環境都市」。街のシンボルとなる市民会館をはじめ、市民と川を結ぶ様々な施設を建設するという、総工費20億ドルの巨大プロジェクトだ。斜陽化した鉄の街を市民の手で環境都市として再生させようとするピッツバーグの試みは、次の時代を占う試金石として注目を集めている。

<インタビュー>

【鉄の街】から【環境都市】へ—コート・ゴールド(サステイナブル・ピッツバーグ代表)

ピッツバーグの象徴である川岸には、かつて水

運の便から大企業の工場が立ち並んでいました。そこから流れ出る排水と大気中にばら撒かれるばい煙で、ピッツバーグはアメリカの公害都市の代名詞とされていました。しかし、80年代、アメリカの製鉄業が衰退し、川岸の土地はいまようやく私達市民の手元に返ってきました。煙を噴出す工場はもはやありません。そこをどう変えていくかを決めるのは、行政でも、企業でもなく、この地に暮らす市民たちなのです。かつての『鉄の街』を、美しい川辺の風景を取り戻した『環境都市』へと変えていけるのか、私達の挑戦はいま始まったばかりです。

<インタビュー>

市民の手による住宅建設—デービッド・ブラック（PPND〈ピッツバーグ・パートナーシップ・フォア・ネイバーフッド・デベロップメント〉代表）

市内のあちこちに点在する朽ち果てた工場や廃屋を、私たち市民の手で建て直し、安く供給することで街からの人口流出を食い止めることはできないか、それが活動の動機でした。最初は、“NPOごときに家を建てられるものか”と誰もが相手にしませんでした。専門知識を持ったボランティアの力も借り、何とか活動を軌道にのせることができました。地域の発展に貢献するNPOの仕事は、充実感と醍醐味を感じさせてくれます。プロジェクトを進めるには、高度な技術力とリーダーシップの両方が必要とされます。また、地域を良くしたいという情熱が問われます。一度始めると止められない魅力ある仕事です。

<インタビュー>

NPOなしでは立ち行かなくなった公共政策—スーザン・ゴロム（ピッツバーグ市都市計画課課長）

『鉄の街』として栄えたピッツバーグは、製鉄業の衰退と共に、急激に人口を失い、最盛期に比べて半減してしまいました。そのため税収が落ち込み、予算がカットされ、都市計画課の職員の数も半分に減らされました。ピッツバーグの各地区

では、住宅建設や経済開発など様々な解決すべき問題が山積みとなっています。しかし、そのすべてを行政が取り扱うのは、人手不足や予算不足、採算の問題などから、事実上不可能です。ですから、私達行政はNPOの力に期待しているのです。

2. ハンガリーの試み—1%制度の実験

“あなたの1%をぜひNPOへ！”（1%制度のポスター。納税シーズンが近づくと、街のあちこちに張り出される）

90年代初頭に本格的な市場経済の導入を推し進めたハンガリーだったが、グローバル化の波は、東欧の優等生と言われたこの国の経済にも容赦なく襲いかかった。世界中から押し寄せる大量の製品が国内産業を圧迫、インフレは年率35%に達し、失業者は一気に50万人を突破。膨らむ財政赤字のため、病院などの公共施設は次々と閉鎖に追い込まれていった。廃れていく公共部門を支えようと、ハンガリー—議会は思い切った対策に出た。所得税の1%をNPOに託し、公共部門の運営をゆだねようという「1%制度」の導入だ。しかも、どのNPOにお金を託すのか、つまり、どの公共サービスを重視するのかも、国民一人一人の選択に任せることにした。出資したいNPOを税務署に申告すれば、納めた所得税の1%がそのNPOへと振り込まれる仕組みだ。

<インタビュー> 市民一人一人が自らの手で—トロク・マリアナ（ニオック（NIOK）代表）

約4万団体あるNPOの活動内容をインターネットを使って納税者に知らせ、1%制度の普及に取り組んでいる。

共産主義の時代には、国家が全ての責任を担っていました。しかし、もはや国家が全ての面倒を見ることも、決定をすることもできなくなったのです。だからこの1%制度が生まれました。税金の1%の使い道を、国家ではなく、自分自身が決められるようになったのです。人々はNPOに高

い関心を寄せるようになり、積極的に参加するようにもなりました。1%制度を活用して、お金をどう使うのかを自分で決め、NPOの活動と深くかかわっていくことで、市民一人一人が自らの手で公共を支えようという意志を持つようになるのです。これこそ、ハンガリーだけでなく世界の国々にとっても理想の状態ではないでしょうか。

（以下、インタビューの要約を省略）

3. ボランティア大国—イギリスの選択

イギリスは、1990年代後半から2000年代前半にかけて、NPOを政府の対等なパートナーと位置づけた「コンパクト」(“Compact-Getting it Right Together”)

1601年に制定された慈善信託法によって、集めた寄付を病院や孤児院の運営など、公共事業のために使うことが認められた。これをきっかけにしてイギリスにNPO（イギリスではvoluntary organizationと呼ばれる）が次々と生まれ、公共の福祉を担う存在に育っていく。しかし、第二次大戦後、国民の一生を国家が全面的に保障する福祉国家政策が導入されると、NPOの役割は低下していく。ところが、その福祉政策は、財政負担に耐えきれずに限界に達し、80年代、福祉予算が大幅に削減されると、それを補うように再びNPOの活動が広がっていった。

この間、NPOの主体性を巡る議論が繰り返されたが、1997年に誕生した労働党のブレア政権は「理想的な社会とは政府と地域、そして市民との協力の上に構築される」とする方針を打ち立てる。1998年11月、政府とNPO代表との間で、コンパクト(Compact)と名づけた1つの合意が成立した。コンパクトでは、政府とNPOが公共部門を担う対等なパートナーであることが明記され、NPOは公共サービスの計画作りの段階から参加することになった。“公共”を担うのは誰か—400年にわたって模索を続けてきたイギリスで、いま、市民が重要な担い手として登場し、今後の社会の枠組みに変革をもたらそうとしている。

（以下、インタビューの要約を省略）

<インタビュー> 北米の環境NPOの代表者から

NPOはもはや慈善団体ではない—アンソニー・ギデンズ(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・ポリティカル・サイエンス学長、ブレア政権にブレーンとして参加)

いま世界中の国が、公共部門をどう運営すればいいのかという難しい問題に直面しています。その答えはもはや、国家にも、あるいは昔ながらの慈善団体にも見出せなくなっているのです。いま必要なのは、民間の専門知識を公共の仕事と結びつけ、行政とNPOのパートナーシップを築くことだと、私は思っています。そのためには、NPOにも、やり手ビジネスマンのような優れた人材が必要となります。基盤となる組織や、優れた人材同士を結びつけるしくみも必要です。コンパクトをきっかけに、市民社会と政府と企業との意義ある関係を築き上げる、ダイナミックな新たな存在へと脱皮するのです。

（以下、インタビューの要約を省略）

<インタビュー> 北米の環境NPOの代表者から

市民なくしては公共を支えきれない—スチュワート・エゼリントン(NPO・NCVO代表)

国家がサービスを特定し、NPOに提供させるという下請けの関係ではなく、パートナーシップに基づいた新しい関係を、NPOだけでなく、国家も求めています。コンパクトは、国家がすべてのことを決めるものだ、という常識がついに終わりを迎えたということを示す歴史的な取り決めです。国家は、市民の力なくしては、もはや公共の問題を支えきれなくなったという事実を認めざるを得なくなったのです。

（以下、インタビューの要約を省略）

4. 持続可能な経済システムを一企業の工場を視察するナチュラルステップのメンバー

（以下、インタビューの要約を省略）

北欧の環境大国・スウェーデン。首都のストックホルムに本部を構えるナチュラルステップは、環境に優しい社会を実現するために、企業と敵対するのではなく、パートナーとして取り込もうと動き出したNPOである。イギリス、アメリカ、

日本など世界9カ国に拠点を設け、企業と協力関係を結び、事業活動の見直しや経営計画の立案などをサポートする。代表は小児ガンの専門医だったカール＝ヘンリク・ロベールさん。他にも70名いるメンバーの多くが、科学的知識に長けた専門家である。その高度な知識を武器に、企業に入り込み、会社が抱える様々な環境問題の解決に取り組んでいる。「終わりのない成長を前提としてきた従来のビジネスモデルは、地球環境の危機という問題に直面し、限界を迎えつつある」として、ナチュラルステップは、環境に負荷をかけず、しかも成長可能な新しいビジネスモデルの構築を企業に呼びかけている。

<インタビュー>

企業を変える事が社会変革に繋がるカール＝ヘンリク・ロベール（ナチュラルステップ代表）

私たちスウェーデンも日本と同じ頃バブル経済の崩壊を経験しました。そして、ちょうど同じ頃、北海のアザラシが大量死するという環境問題にも直面していました。私は、この2つの問題を解決する、よい手立てはないものかと思案を重ねました。そして辿り着いたのが、社会を変えるには、やはり経済の主役である企業そのものを変えていくしかないという結論でした。企業をパートナーと見る私たちのやり方に疑問を投げかける声も随分ありました。しかし、環境にやさしい画期的な製品一つを例にとっても、企業が本気で開発に取り組まなければ、ただの夢に終わってしまうのです。

（NHK『変革の世紀』第4回「社会を変える新たな主役」（2002年10月27日午後9時～49分放送、資料は同番組ホームページより抜粋）